

No	質問	回答	備考
1	1. 落下物処理工と落下物現地確認では、休日、時間外、深夜などの単価が各々設定されていますが、労務単価が割増しで計上されていると思われますので、割増し後の各労務単価について、提示をお願いします。	1. 割増労務単価を算定するための割増賃金係数を別紙のとおり提示します。	(別紙)割増賃金係数は、「公告文 全ブロック共通」に掲載しました。